



品川区ツイッター  
 アカウント  
 shinagawacity



スマートフォン用

※機種によっては正しく表示されない場合があります。

〒140-8715 品川区広町2-1-36 代表番号 ☎3777-1111 広報広聴課 ☎5742-6644 Fax5742-6870 <http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>



**10月22日**

**衆議院議員選挙・  
 最高裁判所裁判官国民審査**

**投票日です**

**投票時間  
 午前7時～午後8時**



平成28年度明るい選挙啓発ポスターコンクール  
 品川区選挙管理委員会委員長賞受賞作品

衆議院の解散に伴い、衆議院議員選挙が10月10日(火)に公示され、10月22日(日)に投票が行われることになりました。  
 これに合わせて最高裁判所裁判官国民審査も行われます。  
 衆議院議員選挙は、「小選挙区選出議員選挙」と「比例代表選出議員選挙」の投票を行います。

**今回の変更点**

今回の選挙から衆議院小選挙区の区割りの変更され、品川区は「東京都第3区」と「東京都第7区」に分かれます。また最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票期間が、衆議院議員選挙の期日前投票期間と同じになりました。詳しくは中面をご覧ください。

**品川区で投票できる方**

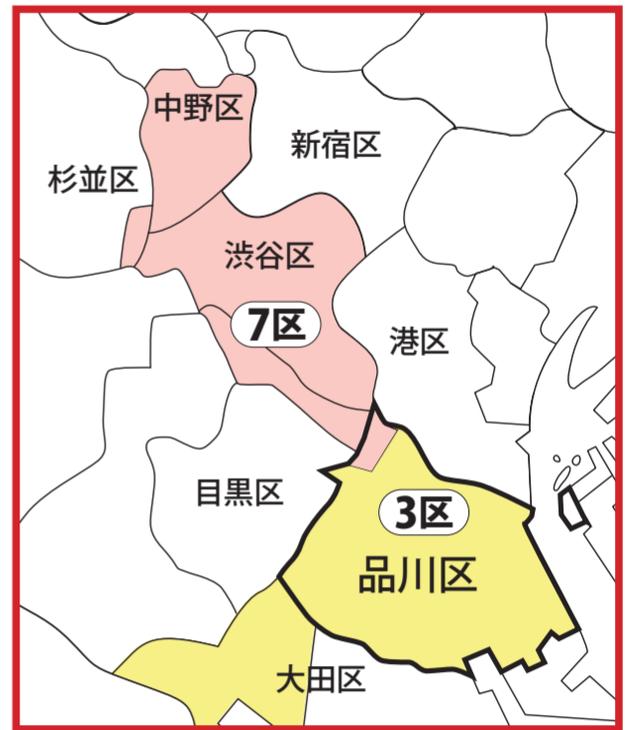
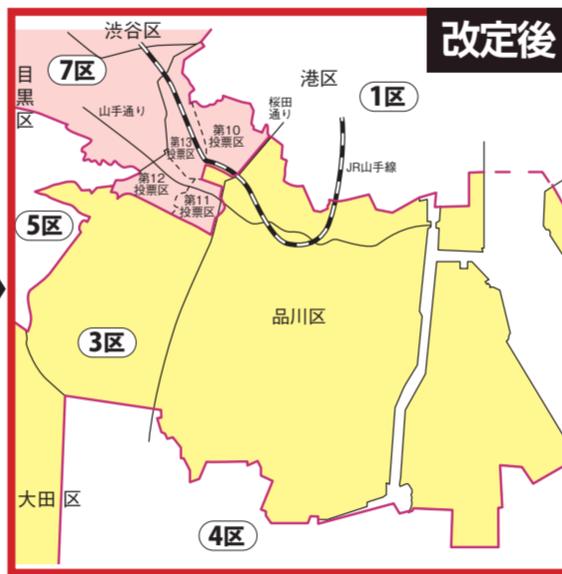
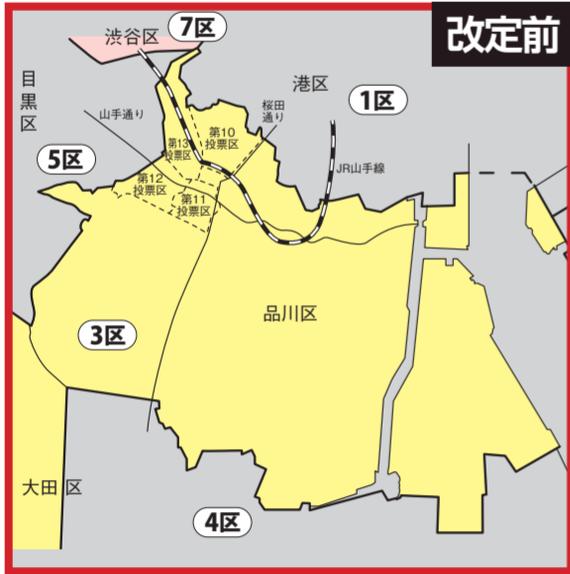
品川区で投票するには品川区の選挙人名簿に登録されていることが必要です。今回の衆議院議員選挙で新たに品川区の選挙人名簿に登録される方は、平成11年10月23日以前に生まれ、平成29年7月9日までに品川区に転入の届け出をし、引き続き区内に住所を有する方です。7月10日以後に転入の届け出をした方などは、下記の表をご覧ください。

| 今回の選挙で投票できる方・できない方    |  |                        | 投票できます    |                    |
|-----------------------|--|------------------------|-----------|--------------------|
|                       |  |                        | 今の住所の投票所で | 前の住所の投票所で          |
| 選挙人名簿に登録があり、住所に変更がない方 |  |                        | ○         |                    |
| 区内で転居した方              | 選挙人名簿に登録がある方                             | 9月28日以前に転居届を出した方       | ○         |                    |
|                       |  | 9月29日以後に転居届を出した方       |           | ○                  |
| 品川区に転入した方             | 7月9日以前に転入届を出し、引き続き住所を有する方                |                        | ○         |                    |
|                       | 7月10日以後に転入届を出した方<br>(前住所地の選挙人名簿に登録がある場合) | 前住所地を6月10日以前に転出した方     | 投票できません   |                    |
|                       |  | 前住所地を6月11日～6月21日に転出した方 |           | 期日前投票ができる場合があります*1 |
|                       |  | 前住所地を6月22日以後に転出した方     |           | ○                  |
| 品川区から転出した方            | 7月9日以前に転出先に転入届を出し、引き続き住所を有する方            | 品川区を6月10日以前に転出した方      | 投票できません   |                    |
|                       |  | 品川区を6月11日～6月21日に転出した方  |           | 期日前投票ができる場合があります*2 |
|                       |  | 品川区を6月22日以後に転出した方      |           | ○                  |
| 平成11年10月24日以後に生まれた方   |  |                        | 投票できません   |                    |

※「転出した日」は、転出届を出した日ではなく、実際に異動した日です。  
 \*1 投票できる期間が限られますので、前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。  
 \*2 投票できる期間が限られますので、品川区選挙管理委員会へお問い合わせください。

## 小選挙区の区割りが変更されました

衆議院小選挙区の区割りを変更する法律が29年7月16日に施行されました。これに伴い、これまで品川区の全域が「東京都第3区」に属していましたが、今回の選挙から「東京都第3区」と「東京都第7区」に分かれます。それぞれ候補者が異なりますので、投票の際はご注意ください。



## 投票所入場整理券は世帯ごとに封書で送付します

封筒には1人1枚ずつ世帯全員分の投票所入場整理券が同封されています。投票の際には、投票所入場整理券に記載されている投票所へ、ご自分の氏名が記載されている投票所入場整理券をお持ちください。万が一紛失しても、今回の選挙で投票できる方・できない方の「投票できます」に該当する方は投票できますので、投票所の相談係にお申し出ください。

小選挙区の区割り変更のため、お送りする投票所入場整理券は下図のとおり、第3区（クリーム色）と第7区（さくら色）で異なります。ご注意ください。

投票所入場整理券在中

選挙 国会後納 郵 選

10月22日(日)は衆議院議員選挙 最高裁判所裁判官国民審査 (東京都第3区) の投票日です (午前7時から午後8時まで)

3区

投票所入場整理券

衆議院議員選挙(東京都第3区) 最高裁判所裁判官国民審査

投票日10月22日(日) 午前7時～午後8時

選挙 太郎 様 A99999 02707

あなたの投票所は (投票所はご自身の住所に必ず記載してください)

40 豊草の杜学園 二葉 1-3-40

投票所入場整理券在中

選挙 国会後納 郵 選

10月22日(日)は衆議院議員選挙 最高裁判所裁判官国民審査 (東京都第7区) の投票日です (午前7時から午後8時まで)

7区

投票所入場整理券

衆議院議員選挙(東京都第7区) 最高裁判所裁判官国民審査

投票日10月22日(日) 午前7時～午後8時

選挙 太郎 様 A99999 02707

あなたの投票所は (投票所はご自身の住所に必ず記載してください)

10 第三日野小学校 上大崎 1-19-19

## 期日前投票 ※急な選挙のため、今回はアトレ大井町では開設しません。

投票日当日に投票所へ行けない方は期日前投票をご利用ください。投票日当日に、仕事や旅行、冠婚葬祭などで、投票所に行くことができないと見込まれる方は、期日前投票ができます。ご自分の氏名が記載された投票所入場整理券を最寄りの期日前投票所へお持ちください。

投票できる場所が東京都第3区と第7区で異なります。下記の表をご確認ください。

### ※期日前投票の注意

期日前投票をご利用の際は、「期日前投票宣誓書(兼請求書)」の記入が必要です。また、「投票所入場整理券」がなくても選挙人名簿に登録されていれば投票できます。品川区役所と地域センターなどで期間が異なりますのでご注意ください。

| 東京都第3区 (全14カ所)                          |                  |              |
|---|------------------|--------------|
| 場所                                      | 期間               | 時間           |
| 品川区役所 (第二庁舎6階261会議室)                    | 10月11日(水)～21日(土) | 午前8時30分～午後8時 |
| 地域センター(12カ所)、ザ・パークハウス品川荏原町<2階>(中延5-2-2) | 10月15日(日)～21日(土) | 午前8時30分～午後8時 |

| 東京都第7区 (2カ所のみとなります)      |                  |              |
|--------------------------|------------------|--------------|
| 場所                       | 期間               | 時間           |
| 品川区役所 (第二庁舎6階262会議室)     | 10月11日(水)～21日(土) | 午前8時30分～午後8時 |
| 大崎第一地域センター (地域センターはここのみ) | 10月15日(日)～21日(土) | 午前8時30分～午後8時 |

※荏原第四地域センターの改修工事に伴い、期日前投票所をザ・パークハウス品川荏原町へ変更します。

地域センターでは、平日の午後5時以降と土・日曜日は期日前投票の受け付けのみ行います。住民票の発行などの通常業務は行いませんのでご注意ください。

# あなたの選挙区と投票所はこちらです

ご自分の選挙区と投票所をご確認ください。

| 選挙区 | 投票区 | 投票所                        | 投票区域  | 選挙区                   | 投票区                                      | 投票所   | 投票区域   | 選挙区                              | 投票区   | 投票所                    | 投票区域   |
|-----|-----|----------------------------|---|-----------------------|--|---|--|----------------------------------|---|------------------------|--|
| 3区  | 1   | 御殿山小学校<br>(北品川5-2-6)       | 北品川4丁目1~7<br>北品川5丁目<br>北品川6丁目<br>東五反田2丁目15~22   | 3区                    | 14                                       | 立会小学校<br>(東大井4-15-9)                        | 東大井3丁目1~17<br>東大井4丁目<br>東大井5丁目<br>東大井6丁目1・2・4~11<br>南品川5丁目13~16                                | 3区                               | 29  | 清水台小学校<br>(旗の台1-11-17) | 旗の台1丁目3~5・<br>10・11<br>旗の台2丁目<br>旗の台5丁目1~5・<br>13~20<br>旗の台6丁目 |
|     | 2   | 品川学園<br>(北品川3-9-30)        | 北品川3丁目<br>北品川4丁目8~11<br>広町1丁目<br>南品川4丁目   |                       | 15                                       | 鮫浜小学校<br>(東大井2-10-14)                       | 東大井1丁目<br>東大井2丁目   |                                  | 30  | 旗台小学校<br>(旗の台4-7-11)   | 旗の台3丁目<br>旗の台4丁目<br>旗の台5丁目6~12・<br>21~28                       |
|     | 3   | 台場小学校<br>(東品川1-8-30)       | 北品川1丁目<br>北品川2丁目1~19<br>20(1~11・18~25)<br>21~29 30(10~28)<br>34(3・4)<br>東品川1丁目1~29<br>東品川2丁目                  |                       | 16                                       | 浜川小学校<br>(南大井4-3-27)                        | 東大井3丁目18~29<br>東大井6丁目3・12~17<br>南大井4丁目1~13<br>南大井5丁目1~15                                       |                                  | 31  | 京陽小学校<br>(平塚2-19-20)   | 平塚1丁目<br>平塚2丁目<br>平塚3丁目  |
|     | 4   | 城南第二小学校<br>(東品川3-4-5)      | 北品川2丁目20(12~17)<br>30(1~9)<br>31~33<br>34(1・2)<br>東品川1丁目30~39<br>東品川3丁目<br>東品川5丁目<br>南品川1丁目<br>八潮1丁目<br>八潮2丁目 |                       | 17                                       | 鈴ヶ森小学校<br>(南大井4-16-2)                       | 南大井3丁目<br>南大井4丁目14~20<br>南大井5丁目16~27<br>南大井6丁目   |                                  | 32  | 中延小学校<br>(中延1-11-15)   | 西中延1丁目<br>中延1丁目<br>中延2丁目1~8<br>東中延1丁目                          |
|     | 5   | 城南小学校<br>(南品川2-8-21)       | 東品川4丁目<br>南品川2丁目<br>南品川3丁目  |                       | 18                                       | 山中小学校<br>(大井3-7-19)                         | 大井1丁目<br>大井2丁目<br>大井3丁目1~8・<br>15~18・24~27   |                                  | 33  | 延山小学校<br>(西中延2-17-5)   | 西中延2丁目<br>西中延3丁目<br>中延2丁目9~17<br>中延3丁目                         |
|     | 6   | 都立品川特別支援学校<br>(南品川6-15-20) | 南品川5丁目1~12<br>南品川6丁目  |                       | 19                                       | 大井第一小学校<br>(大井6-1-32)                       | 大井4丁目<br>大井5丁目5~11・<br>19~25<br>大井6丁目  |                                  | 34  | 源氏前小学校<br>(中延6-2-18)   | 中延4丁目<br>中延5丁目<br>中延6丁目  |
|     | 7   | 三木小学校<br>(西品川3-16-28)      | 大崎2丁目9<br>西品川1丁目1~17<br>西品川2丁目<br>西品川3丁目  |                       | 20                                       | 伊藤学園<br>(大井5-1-37)                          | 大井3丁目9~14・<br>19~23<br>大井5丁目1~4・<br>12~18・26~28<br>大井7丁目<br>西大井1丁目5・6・<br>11~16<br>西大井2丁目17~21 |                                  | 35  | 戸越台中学校<br>(戸越1-15-23)  | 戸越1丁目<br>戸越2丁目<br>戸越3丁目  |
|     | 8   | 芳水小学校<br>(大崎3-12-22)       | 大崎1丁目15~20<br>大崎2丁目1~8・10・11<br>大崎3丁目<br>大崎4丁目<br>大崎5丁目<br>西五反田8丁目4~12  |                       | 21                                       | ウェルカムセンター原<br>(西大井2-5-21)                   | 西大井1丁目1~4・<br>7~10<br>西大井2丁目1~16・<br>22~24<br>西大井3丁目<br>西大井4丁目                                 |                                  | 36  | 大原小学校<br>(戸越6-17-3)    | 東中延2丁目<br>戸越5丁目<br>戸越6丁目                                       |
|     | 9   | 日野学園<br>(東五反田2-11-1)       | 東五反田1丁目<br>東五反田2丁目1~14<br>東五反田3丁目<br>西五反田1丁目<br>西五反田2丁目1~21<br>大崎1丁目1~14・21                                   |                       | 22                                       | 伊藤小学校<br>(西大井5-6-8)                         | 西大井5丁目<br>西大井6丁目   |                                  | 37  | 戸越小学校<br>(豊町2-1-20)    | 戸越4丁目<br>豊町1丁目<br>豊町2丁目  |
| 7区  | 10  | 第三日野小学校<br>(上大崎1-19-19)    | 東五反田4丁目<br>東五反田5丁目<br>上大崎1丁目  | 23                    | 小山台小学校<br>(小山台1-18-24)                   | 小山台1丁目<br>小山台2丁目<br>小山台3丁目1~5               | 38   | 杜松地域密着型<br>多機能ホーム<br>(豊町4-24-15) | 豊町3丁目<br>豊町4丁目<br>豊町5丁目<br>二葉3丁目7~24        |                        |  |
|     | 11  | 第一日野小学校<br>(西五反田6-5-32)    | 西五反田2丁目22~32<br>西五反田3丁目7・8<br>西五反田5丁目3~6・<br>15~22・31・32<br>西五反田6丁目<br>西五反田7丁目<br>西五反田8丁目1~3                  | 24                    | 後地小学校<br>(小山2-4-6)                       | 小山1丁目<br>小山2丁目<br>荏原1丁目                     | 39   | 上神明小学校<br>(二葉4-4-10)             | 豊町6丁目<br>二葉3丁目1~6・25~30<br>二葉4丁目            |                        |  |
|     | 12  | 第四日野小学校<br>(西五反田4-29-9)    | 西五反田3丁目9~16<br>西五反田4丁目<br>西五反田5丁目1・2・<br>7~14・23~30   | 25                    | 小山小学校<br>(小山5-10-6)                      | 小山3丁目6~27<br>小山4丁目<br>小山5丁目1~16<br>荏原5丁目1~5 | 40   | 豊葉の杜学園<br>(二葉1-3-40)             | 西品川1丁目18~30<br>広町2丁目<br>二葉1丁目<br>二葉2丁目      |                        |  |
|     | 13  | シティコート目黒<br>(上大崎2-10-34)   | 上大崎2丁目<br>上大崎3丁目<br>上大崎4丁目<br>西五反田3丁目1~6  | 26                    | 荏原第六中学校<br>(小山5-20-19)                   | 小山5丁目17~25<br>小山6丁目<br>荏原5丁目6~16            | 41   | 鈴ヶ森中学校<br>(南大井2-3-14)            | 南大井1丁目<br>南大井2丁目<br>勝島1丁目<br>勝島2丁目<br>勝島3丁目 |                        |  |
|     |     |                            |   | 27                    | 荏原特別養護老人ホーム<br>(荏原2-9-6)                 | 荏原2丁目<br>荏原3丁目<br>荏原4丁目                     | 42   | 私立明晴学園<br>(八潮5-2-1)              | 八潮5丁目1~4・11・12<br>東八潮                       |                        |  |
|     |     |                            | 28  | 第二延山小学校<br>(旗の台1-6-1) | 小山7丁目<br>荏原6丁目<br>荏原7丁目<br>旗の台1丁目1・2・6~9 | 43  | こみゆにていびらざ八潮<br>(八潮5-9-11)  | 八潮3丁目<br>八潮4丁目<br>八潮5丁目5~10      |   |                        |  |

## 在外投票

国外にお住まいで、在外選挙人証をお持ちの方は、「在外公館投票（大使館などでの投票）」または「郵便などによる投票」により、投票ができます。また、一時帰国している場合は、在外選挙人証を提示して、投票日当日は、**東京都第3区の方は豊葉の杜学園（二葉1-3-40）**で、**東京都第7区の方は第一日野小学校（西五反田6-5-32）**で投票ができます。**期日前投票は区役所のみ**で投票できます。このほか、滞在先（日本国内）での不在者投票ができます。

**小選挙区に変更があった方は、在外選挙人名簿に登録がない小選挙区の候補者に誤って投票しないように、投票の際はご注意ください。**詳しくはお問い合わせください。

## 投票の方法

投票用紙は、小選挙区を先に交付します。その投票が終わった後、比例代表と国民審査を同時に交付します。

### ●衆議院議員選挙

○小選挙区選出議員選挙（投票用紙はピンク色）

候補者1人の氏名を記入します

○比例代表選出議員選挙（投票用紙はあさぎ色）

「政党その他の政治団体の名称又は略称」を記入します

### ●最高裁判所裁判官国民審査

（投票用紙はうぐいす色）

やめさせた方が良くと思う裁判官に「×」を記入します

## 選挙公報

小選挙区選出議員選挙の候補者の氏名・経歴・政見などと、比例代表選出議員選挙で名簿を届け出た政党・政治団体の政策などを掲載した選挙公報を発行します。また最高裁判所裁判官国民審査に付される裁判官の氏名・生年月日・経歴・関与した裁判などを掲載した審査公報も発行します。

各家庭には、**10月20日(金)頃**までに直接お配りします。届かない場合は、品川区選挙管理委員会までご連絡ください。地域センター・文化センター・図書館にも配置します。また、区ホームページ<http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>にも掲載します。

## 投票所では

### ●投票所での注意

○投票所にペットを連れ込むことは、ほかの方に迷惑がかかる恐れがありますのでご遠慮願います。

○投票所内に一定のルールのもと、子ども（18歳未満）を同伴させることができます。

○投票所の中で、大声を出したり、ほかの方の投票の妨げになるなど、場合によっては入場をお断りすることもあります。

### ●高齢者や体の不自由な方のために

品川区選挙管理委員会では、投票する方の負担を少しでも軽減し、気持ち良く投票していただくために、次のことを実施しています。

○段差を解消するために、スロープを設置しています。

○車いすを配置しています。どなたでも利用できますので、お気軽に係員までお申し出ください。

○車いすの方や体の不自由な方のために低い記載台を用意しています。

○拡大鏡、老眼鏡、点字器を用意しています。

○言葉が不自由な方や耳が不自由な方のために、投票に関するやりとりができるコミュニケーションボードと文字を書いてやりとりができるホワイトボードを用意しています。

## 代理投票・点字投票

障害があるなどの理由で投票用紙への記入が困難な（自書できない）方は、「代理投票」の方法で投票ができます。「代理投票」は、申し出により投票所の係員が代筆します。投票の秘密は固く守られますので、遠慮なく投票所の係員にお申し出ください。目の不自由な方は、点字で投票できます。投票所には点字器を用意しています。



## 不在者投票

### ●滞在先でする不在者投票

投票日に仕事や出産などで品川区外に滞在先、投票所に行くことができないと見込まれる方は、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。あらかじめ、「不在者投票宣誓書（兼請求書）」で品川区選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。投票用紙の郵送に時間がかかりますので、請求は早めをお願いします。「不在者投票宣誓書（兼請求書）」は区ホームページからダウンロードもできます。

### ●病院などでする不在者投票

都道府県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入院（所）中の方は、施設内で不在者投票ができます。詳しくは病院、老人ホームなどにお問い合わせください。

※区内の指定施設は区ホームページでも確認できます。

### ●郵便などによる不在者投票

#### 郵便などによる不在者投票ができる方

表1に当てはまり、投票用紙に自書できる方は、郵便や信書便で投票ができます。投票用紙は必ず本人が記入します。投票にはあらかじめ品川区選挙管理委員会に申請・登録が必要です。

|                 | 障害名など                       | 等級など      |
|-----------------|-----------------------------|-----------|
| 身体障害者手帳をお持ちの方   | 両下肢・体幹・移動機能の障害              | 1・2級      |
|                 | 心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害    | 1・3級      |
|                 | 免疫・肝臓の障害                    | 1～3級      |
| 戦傷病者手帳をお持ちの方    | 両下肢・体幹の障害                   | 特別項症～第2項症 |
|                 | 心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害 | 特別項症～第3項症 |
| 介護保険被保険者証をお持ちの方 | 被保険者証の「要介護状態区分等」の欄          | 要介護5      |

|               | 障害名        | 等級        |
|---------------|------------|-----------|
| 身体障害者手帳をお持ちの方 | 上肢または視覚の障害 | 1級        |
| 戦傷病者手帳をお持ちの方  | 上肢または視覚の障害 | 特別項症～第2項症 |

#### 代理記載が認められる方

表1、表2ともに当てはまる方は、あらかじめ品川区選挙管理委員会に届け出た「代理記載人」（選挙権を有する方）1人に代筆させることができます。

## 開票は即日開票です

日時／10月22日(日)午後9時から

場所／日野学園（東五反田2-11-1）

投票状況や開票結果については、区のホームページでお知らせします。

## 衆議院議員選挙の情報をお知らせします

品川区ホームページ

<http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>

ケーブルテレビ品川

「区民チャンネル」（11チャンネル）では、開票状況などをお知らせします。

ケーブルテレビ品川 ☎0120-559-470

問い合わせ／品川区選挙管理委員会事務局（☎5742-6845 Fax5742-6894）